

宣言内容	生きづらさを抱えた方に対して、住み慣れた地域での継続した生活が送れるように支援します。
取り組み期間・時期	令和7年4月～（継続中）
取り組みの概要	未治療者の方や治療を中断している方など生きづらさを抱えた方に対して多職種チーム（精神科医、看護師、精神保健福祉士、作業療法士など）が必要に応じて訪問支援を行います。 保健・医療・福祉サービスを包括的に提供することで、入院治療を前提とせず、住み慣れた地域での継続した生活が送れるように支援する取り組みです。